

十方山林道（細見谷林道）すなわち
緑資源幹線林道 大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間
（二軒小屋・吉和西工事区間）
環境保全に関する意見書・要望書集

< 資料集 No. 4 >

- 2005.03.06、2月5日意見聴取の目的と扱いについて（公開質問状1）
（宛先：緑資源機構理事長伴次雄・委員会座長中村慎吾・同委員）
2005.04.14、質問状1に対する回答
（回答者：環境保全検討委員会委員・緑資源機構森林業務部長安藤伸博）
2005.04.21、同・公開質問状2
（宛先：委員会座長中村慎吾、緑資源機構理事長伴次雄）
2005.05.02、質問状2に対する回答
（回答者：委員会座長中村慎吾・緑資源機構森林業務部長安藤伸博）
2005.05.11、同・公開質問状3
（宛先：緑資源機構理事長伴次雄、委員会座長中村慎吾）
2005.05.30、質問状3に対する回答
（回答者：委員会座長中村慎吾・緑資源機構森林業務部長安藤伸博）

上記公開質問状1、2、3の提出者は、高木・網本・木村幸子・路子・原戸・堀の6名連記

- 2005.06.11、緑資源機構理事長伴次雄宛（5/30付けのお礼と要望）
（高木・網本・木村幸子・路子）
2005.07.01、上記に対する回答
（回答者：委員会座長中村慎吾・緑資源機構森林業務部長安藤伸博）

第4回検討委員会（2005年02月28日）傍聴者から、同委員会議題に意見聴取（2月5日開催）が入っていないことに疑問を呈する公開質問状が提出された（2月5日意見聴取の目的と扱いについて）。この件に関しては、機構側の回答を不服として合計3度のやり取りが行われた。さらにその後改めて、2月22日要望書について具体的な回答を求める要望が再度行われた。

2005年3月6日

独立行政法人緑資源機構 理事長 伴 次雄様
緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間（二軒小屋・吉和西工事区間）
環境保全調査検討委員会 座長 中村 慎吾様
同 委員

廿日市・自然を考える会 網本 えり子
森と水と土を考える会 会長 原戸 祥次郎
日本山岳協会自然保護指導員 堀 啓子
広島フィールドミュージアム 木村 幸子
広島フィールドミュージアム 木村 路子
廿日市・自然を考える会 高木 恭代

公開質問状 2月5日意見聴取の目的と扱いについて

2月28日、第4回検討委員会を傍聴して驚きました。意見聴取（2月5日開催）が議題に入っておらず、今後の扱いについても言及がなかったからです。公募意見は議題に入っていましたので、「公募意見に意見陳述は含まれているという扱い」かと思ったのですが、それならわざわざ国費を使い、おおぜいの市民の時間を使って意見聴取を開催した意味が分かりません。

「意見聴取は機構や検討委員会の形だけのパフォーマンス」という声があり、あの日意見陳述人や傍聴人として意見を述べた私たちは力が抜ける思いです。さらにもしそうであれば、貴機構および貴検討委員会は「広く意見を聞く」かのように見せるため、世間を欺いたこととなります。

そのような誤解を解くために、2月5日の意見聴取の目的は何であったか、そのとき出された意見（傍聴人からの意見を含む）は今後検討委員会でどのように扱われるのか、について、あらためてお尋ねいたします。お忙しいところ恐縮ですが、3月20日までに回答をお願いいたします。

なお、この公開質問状といただいた回答はインターネットを通じて公開し、各報道機関にも情報提供いたしますのでよろしくをお願いいたします。

2005年3月6日付け

「公開質問状 2月5日意見聴取の目的と扱いについて」への回答

回答延期の連絡：

日付：平成17年3月15日

送付先 廿日市・自然を考える会 高木 恭代 様

FROM 独立行政法人緑資源機構 計画評価部 環境課 川野

FAX 044-533-7469 PHONE 044-543-2513

内容：

緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間（二軒小屋・吉和西工事区間）環境保全検討委員会における検討に当たりましては、いろいろと貴重なご意見を賜り、御礼申し上げます。

さて、独立行政法人緑資源機構 理事長あて提出いただいています2005年2月22日付け要望書及び3月6日付けの公開質問状につきましては、都合により、今月末頃を目途に対応させていただく考えですので、よろしくお願いたします。

平成17年4月14日

独立行政法人緑資源機構 理事長並びに緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間（二軒小屋・吉和西工事区間）環境保全調査検討委員会座長及び同委員あて提出いただいています2005年3月6日付けの公開質問状につきまして、別添のとおり回答します。

なお、2005年2月22日付けで提出いただいている要望書につきまして、別紙をもって回答に代えさせていただきます。

廿日市・自然を考える会	網本 えり子 様
森と水と土を考える会 会長	原戸 祥次郎 様
日本山岳協会自然保護指導員	堀 啓子 様
広島フィールドミュージアム	木村 幸子 様
広島フィールドミュージアム	木村 路子 様
廿日市・自然を考える会	高木 恭代 様

緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間
（二軒小屋・吉和西工事区間）環境保全検討委員会委員
独立行政法人緑資源機構 森林業務部長 安藤 伸博

2005年3月6日付け

「公開質問状 2月5日意見聴取の目的と扱いについて」への回答

別紙のとおり回答します。

(別紙)

本検討委員会は、緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間(二軒小屋・吉和西工事区間)の林道工事の実施に伴う影響の予測・評価及び保全措置について、専門的、学術的な見地から検討を進めることを目的として設置されており、平成16年6月4日の委員会の立ち上げ以降、5回の委員会と2回の現地説明を開催し、検討を進めてきたところです。

これらの検討を進めるに当たって、その参考とするため、平成16年12月2日から12月22日までの間、環境保全調査報告書(素案)に対する一般からの意見の募集を行ない、全体で32件のご意見をいただきました。さらにこれら意見募集を踏まえ、平成17年2月5日に委員会が6名の方からご意見をお聴きしたところです。

提出いただいたご意見につきましては、意見募集の終了後の昨年12月末に各委員にその写しを配布しておりますが、平成17年2月28日に開催した第4回委員会において、改めて資料として各委員に配布するとともに、その内容ごとに整理した上、それぞれに対する機構の見解を示したものを説明し、これを公開したところです。また、提出いただいたご意見については、ご意見を提出した方の承諾を得た上で、公開しているところです。

次回委員会におきましては、これまでいただいたご意見をさらに整理したものについて議論することとしており、これらを通して同報告書(素案)について審議していきたいと考えています。

(機構からの回答終わり)

2005年4月21日

緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間
(二軒小屋・吉和西工事区間)環境保全調査検討委員会
座長 中村 慎吾様

廿日市・自然を考える会	網本 えり子
森と水と土を考える会 会長	原戸 祥次郎
日本山岳協会自然保護指導員	堀 啓子
広島フィールドミュージアム	木村 幸子
広島フィールドミュージアム	木村 路子
廿日市・自然を考える会	高木 恭代

再度公開質問状 2月5日意見聴取の目的と扱いについて

このたび、私たちの公開質問状(2005年3月6日付け)に対する「回答」であるとして貴機構から1通の文書(4月14日付け)をお送りいただきました。しかし、その中身は、第4回および第5回検討委員会の傍聴によって私たちも知っていることばかりであり、お尋ねしたことについての回答は全くありませんでした。

「公開質問状」でお尋ねしたのは、次の2点です。

2月5日の意見聴取の目的は何であったか。

そのとき出された意見(傍聴人からの意見を含む)は今後検討委員会でどのように扱われるのか。

私たちはこの2点について知りたいので、再度同じことについてお尋ねします。4月末までに回答をよろしくお願いします。

編者注：独立行政法人緑資源機構 理事長 伴次雄宛、同文質問状あり

2005年3月6日付け

「公開質問状 2月5日意見聴取の目的と扱いについて」への回答

独立行政法人緑資源機構 理事長及び緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間（二軒小屋・吉和西工事区間）環境保全調査検討委員会 座長あて提出いただいています2005年4月21日付けの再度公開質問状につきまして、別添のとおり回答します。

（別添）

平成17年5月2日

廿日市・自然を考える会	網本 えり子 様
森と水と土を考える会 会長	原戸 祥次郎 様
日本山岳協会自然保護指導員	堀 啓子 様
広島フィールドミュージアム	木村 幸子 様
広島フィールドミュージアム	木村 路子 様
廿日市・自然を考える会	高木 恭代 様

緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間
（二軒小屋・吉和西工事区間）環境保全検討委員会
座長 中村 慎吾
独立行政法人緑資源機構 森林業務部長 安藤 伸博

2005年3月6日付け

「公開質問状 2月5日意見聴取の目的と扱いについて」への回答

お尋ねのあった点につきましては、いずれも4月14日付けで別紙として回答したとおりの内容であります。なお、同回答にも記しておりますとおり、次回委員会において、これまでいただいたご意見をさらに整理したものについて議論することにしておりますので、念のため申し添えます。

（機構からのFAX終わり）

2005年5月11日

独立行政法人緑資源機構 理事長 伴 次雄様

廿日市・自然を考える会	網本 えり子
森と水と土を考える会 会長	原戸 祥次郎
日本山岳協会自然保護指導員	堀 啓子
広島フィールドミュージアム	木村 幸子
広島フィールドミュージアム	木村 路子
廿日市・自然を考える会	高木 恭代

三度公開質問状

私たちは再度公開質問状（2005年4月21日付け）において、次の2点について二度目のお尋ねをしました。

2月5日の意見聴取の目的は何であったか。

そのとき出された意見（傍聴人からの意見を含む）は今後検討委員会でどのように扱われるのか。

5月2日付けでお送りいただいた回答では、「2月5日の意見聴取の目的は何であったか」について、またもや答えがありませんでした。それで、このことについて三度お尋ねいたします。

主催者が会の目的を知らないわけではなく、このままでは真の目的は公表できない種類のものと考えざるを得ません。すなわち、意見聴取の目的は貴機構および検討委員会が広く世間の意見を聞くかのように見せかけることであった、と断ぜざるを得ません。そのような会が開催され、そのために国費が使われ、おおぜいの市民の時間が使われ、世間の意見を聞くかのようにみせかけて世間を欺く行為が行われたとすれば、遺憾の極みであり、強い憤りを覚えます。

もう一つの質問である「そのとき出された意見（傍聴人からの意見を含む）は今後検討委員会でどのように扱われるのか」については、「次回委員会において、これまでいただいたご意見をさらに整理したものについて議論することにしております」というのが答えなののでしょうか。

何とでもとれる文章ですが、実際にどうなのかは5月16日の第6回検討委員会で明らかになります。ともあれ、何よりも遺憾なことは貴重な細見谷の自然を永遠に失ってしまうことです。細見谷の自然をこれからの世代に引き継がなければ、と願う多くの人々とともに、私たちは「これまでいただいたご意見」の今後の扱いを注視しています。

なお、三度目の「2月5日の意見聴取の目的は何であったか」への回答は、5月25日までをお願いします。

平成17年5月30日

廿日市・自然を考える会	網本 えり子	様
森と水と土を考える会 会長	原戸 祥次郎	様
日本山岳協会自然保護指導員	堀 啓子	様
広島フィールドミュージアム	木村 幸子	様
広島フィールドミュージアム	木村 路子	様
廿日市・自然を考える会	高木 恭代	様

緑資源幹線林道 大朝・鹿野線戸河内・吉和区間
(二軒小屋・吉和西工事区間)環境保全検討委員会

座長 中村 慎吾
独立行政法人緑資源機構 森林業務部長 安藤 伸博

2005年5月11日付け「三度公開質問状」への回答

お尋ねのあった件につきましては、4月14日付けで別紙として回答したとおり、委員会が緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間(二軒小屋・吉和西工事区間)の林道工事の実施に伴う影響の予測・評価及び保全措置について、専門的、学術的な見地から検討を進めるに当たって、その参考とさせていただくために行ったものです。

なお、第6回委員会において、これまでいただいたご意見を整理したものについて議論したところですが、次回委員会においてさらに議論を深め、環境保全調査報告書(案)について検討することにしていきます。

2005年6月11日

独立行政法人緑資源機構 理事長 伴 次雄様

廿日市・自然を考える会 高木 恭代
廿日市・自然を考える会 網本 えり子
広島フィールドミュージアム 木村 幸子
広島フィールドミュージアム 木村 路子

三度公開質問状への回答御礼と検討委員会に関する再度の公開要望書

このたびは三度公開質問状へのご回答（5月30日付け）ありがとうございました。このご回答によって、私たちは2月5日の意見聴取の会の目的は、「緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間（二軒小屋・吉和西工事区間）の林道工事の実施に伴う影響の予測・評価及び保全措置について、専門的、学術的な見地から検討を進めるに当たって、その参考とするため」であると理解することが出来ました。今までのご回答などから、「意見聴取の会は貴機構内部では無意味なものという位置付け」なのではないかと疑いましたが、これで安心いたしました。

さて、私たちは2月22日付で「緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間（二軒小屋・吉和西工事区間）環境保全調査検討委員会に関する要望」をお送りしていますが、これについての具体的な回答を未だいただいておりません。意見聴取の会が無意味であればこの要望の多くも無意味であることから、これまで再度の回答をお願いしませんでした。しかし、今回のご回答を確認しまして、これらについてあらためてお尋ねしたく存じます。

5点の要望のうち、「寄せられた意見32件の公開」は既にお聞き届けいただいており、残り4点についてよろしくお願いいいたします。あらためて以下に記しますが、4番目の要望につきましては、説明の文章を現状に即して書き換えています。

6月30日までにご回答をお願いします。

要望

1. 中村座長の発言「工事中止の決定をする権限はない」の撤回

2月5日意見聴取会における中村座長の「検討委員会には工事中止の決定をする権限はない」という趣旨の発言の撤回を求めます。

1月11日、廿日市市と広島市の共産党市議会議員団が林野庁と環境省を訪問され、「細見谷を縦貫する緑資源幹線林道建設中止を求める申し入れ」をされました。その際の林野庁側の説明と異なるからです。同行の金井塚務広島フィールドミュージアム会長によりますと、林野庁の説明は次のとおりです。

林野庁：平成12年度の再評価委員会では、「環境保全に留意して建設」ということを根拠に検討委員会を設置し、計画を推進している

質問：それは「環境保全は困難、あるいは無理という結論を検討委員会が出せば、計画は中止」と理解してよろしいか？

林野庁：その通りです。

2．検討委員会における検討の基準の確認と公表と遵守

2月5日意見聴取会において、中村座長は、林道建設反対の意見陳述に対しては、「環境調査報告書についての意見だけを述べよ」と発言を制限する一方、賛成派に対しては、意見陳述の大半が環境調査報告書に対する意見ではない「林道が必要な理由」であっても、何ら注意されませんでした。また、ご自身の考えとして「検討委員会は道路を管理する市や林業家の立場も考えて検討しなければならない」という趣旨の、明らかに環境調査報告書の検討の域を越えた発言を繰り返されました。こういうことから、傍聴席からも指摘があったように「ダブルスタンダード」の印象の濃い意見聴取会となりました。

検討の基準が恣意的であって、検討の結果が公正であるということはありません。今一度、林野庁を交えて検討委員会における検討の基準を確認し、それを公表し、遵守されることを求めます。

3．意見聴取会における不適切な司会の陳謝

先に述べたように、2月5日意見聴取会における中村座長の司会は極めて不適切なものでした。林野庁の説明によれば、検討委員会は「工事をした場合、環境保全が可能かどうか」を判断するところです。検討委員会の判断が、日本の、さらには全人類の財産である貴重な自然の将来を左右します。司会を担う座長の職責は極めて重大です。

中村座長におかれては、その責任を自覚され、職責に当たられることを求めます。そして、まずは意見聴取会における不適切な司会について陳謝されることを求めます。また、座長の責に耐えないと自覚されるのであれば、早急な辞任を求めます。

4．意見聴取会の議事録の公開

2月5日開催の意見聴取会の議事録の公開を求めます。

「第6回委員会において、これまでいただいたご意見を整理したものについて議論した」とのことですが、意見聴取会の議事録が公開されていない以上、意見聴取会で出された意見が「これまでいただいたご意見を整理したもの」にきちんと反映されているかどうか、外部には分かりません。基本的な資料、すなわち基本的な情報である議事録の公開は、検討委員会の検討の正当性を保証するために必要不可欠です。

平成17年7月1日

廿日市・自然を考える会	高木 恭代	様
廿日市・自然を考える会	網本 えり子	様
広島フィールドミュージアム	木村 幸子	様
広島フィールドミュージアム	木村 路子	様

緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間
(二軒小屋・吉和西工事区間)環境保全調査検討委員会
座長 中村 慎吾
独立行政法人緑資源機構 森林業務部長 安藤 伸博

2005年6月11日付け「検討委員会に関する再度 の公開要望書」への回答

緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間(二軒小屋・吉和西工事区間)環境保全調査検討委員会は、平成12年度の林野庁の再評価において、戸河内・吉和区間の溪畔林部分について環境保全に十分配慮して事業を実施する必要があるとされたことを踏まえ、第6回委員会に配布した資料-4の1の趣旨に記しているとおり、「緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間(二軒小屋・吉和西工事区間)の環境保全調査のとりまとめにあたり、林道工事の実施に伴う影響の予測・評価及び保全措置を専門的、学術的な見地から検討する」ため、緑資源機構が設置しているものであり、この趣旨に即して、適切に検討を進めているところです。

また、2月5日に開催した意見聴取については、当日の委員の確認を踏まえて、議事録の作成は行っていません。

(機構からの回答終わり)